

北海道旅客鉄道株式会社 公告第 24 号

◎戦傷病者乗車券引換規則の一部改正について（施行日：令和 4 年 3 月 12 日）

北海道旅客鉄道株式会社旅客営業規則（昭和 62 年 4 月北海道旅客鉄道株式会社公告第 9 号）の一部を次のように改正し、令和 4 年 3 月 12 日から施行する。

令和 4 年 2 月 4 日

北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長
島田 修

第 7 条第 1 項第 2 号中、「発売する特別急行券」の右に「及び同第 57 条の 3 第 4 項の規定を適用して発売する特別急行券」を加える。